

令和3年9月24日
さわやか信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当金庫において、下記の不祥事件が発覚いたしました。

社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことについて、役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当金庫を信頼し、お取引をいただいているお客さま、会員の皆さま、ならびに地域の皆さまに、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

本年7月2日、内部調査により、当金庫元職員(男性、本部職員、50歳代)が、平成20年11月から平成23年7月にかけて、当時勤務していた美原支店において、1名のお客さまからお預かりした定期積金の掛金1,920万円を、入金せずに着服していたことが判明しました。元職員は、着服金は生活資金や遊興費に充てたと供述しております。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げますとともに、被害金につきましては、当金庫が全額弁済させていただきました。

3. 監督官庁への届出等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、警察に相談をしております。

4. 人事処分

当該職員は、本年9月16日付で、懲戒解雇処分といたしました。また、関係役職員についても、内部規程に則し、厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

当金庫は、今回の事態を厳粛に受け止め、実効性ある再発防止策を講ずるとともに、役職員のコンプライアンス意識の向上と内部管理態勢の改善を図り、全役職員でお客さまからの信頼回復に努めてまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

コンプライアンス管理部 0120-308-770(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00(当金庫休業日を除きます。)